

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

姫路大学

令和 7 年 3 月

姫路大学 教職課程認定学部・学科一覧

- ・教育学部こども未来学科
- ・教育学部こども未来学科通信教育課程

大学としての全体評価

姫路大学は、看護学部と教育学部の2学部があり、教育学部にこども未来学科を設けた構成となっている。また、こども未来学科に通信教育課程を設置している。教職課程は、こども未来学科とこども未来学科通信教育課程において設けられており、幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状・養護教諭一種免許状の取得が可能である。また、保育士資格の取得のための保育士養成課程も設置している。

通信教育課程では、上記の幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状・養護教諭一種免許状の取得以外にも養成課程として図書館司書、学校図書館司書教諭の取得を可能としている。

教育学部こども未来学科における教職課程に関わる組織は、教授会の下部組織として教育課程・教職課程検討委員会が設置され、カリキュラムの編成やシラバスの管理等を行っている。また、実際の運用に関しては学年暦、時間割の管理、履修に関する検討、学生支援等を教務委員会、教育実習等の検討及び運営を学外実習委員会が行っている。また、通信教育課程においては、上記の組織について独自に代議員会、運営委員会、教育実習等実施委員会、通信生指導委員会を設置しており、教職課程認定に関わる検討及び審議を行っている。

以上を踏まえた上で、前述のように教職課程はこども未来学科に設けられていることから教職課程自己点検評価の報告について教育学部こども未来学科の現状や特色を述べることにする。

姫路大学

学長 郷間 英世

令和 6 年度

教職課程

自己点検・評価報告書

令和 7 年 3 月

姫路大学教育学部

目次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	8
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	12
III	総合評価	16
IV	「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	17

I 教職課程の現況及び特色

1 教育課程の現況

(1) 大学名：姫路大学

(2) 所在地：兵庫県姫路市大塩町 2042 番 2

(3) 教職課程の履修者数及び教員数

① 教職課程の履修者数

通学課程 令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
教育	こども未来	－	幼一種	17	9	19	25	70
			小一種	19	22	42	35	118
			養一種	25	16	13	15	79

通信教育課程 令和 6 年度（令和 6 年 5 月 1 日現在）

学部	学科名	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
				1 年	2 年	3 年	4 年	
教育	こども未来	－	幼一種	15	19	37	104	175
			小一種	4	5	28	65	102
			養一種	7	3	45	68	123

② 教員数

	教授	准教授	講師	助教	その他
教員数	12	5	5	2	0
備考：教職課程科目（教職・教科とも）担当 21 名/大学全体 24 名					

(4) 卒業者の現況

通学課程 令和 5 年度卒業生（令和 6 年 5 月 1 日現在）

教科	免許種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
－	幼一種	7		1	2	8							
－	小一種	1			1	18	11		3				
－	養一種				1	5	3		4				

通信教育課程 令和5年度卒業生（令和6年5月1日現在）

教科	免許種	就 職 先 状 況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
	幼一種			5		6	10						
	小一種					4							
	養一種												

2 特色

教育学部こども未来学科での教職課程は、幼稚園教諭一種免許状・小学校教諭一種免許状・養護教諭一種免許状の3免許の課程である。また、保育士資格の取得のための保育士養成課程も設置している。よって、本学部では3免許1資格の取得が可能となっている。

そのため、教職課程として養護教諭一種免許状と他校種の教員免許状を同時に取得できることが本学部の特長となっている。養護教諭を目指しながら他校種での教育実習を経験することで、学校全体を捉えながら保健指導の在り方を身につけるなど学生にとって広い視野を育むことにつながっている。

通信教育課程では、さらに養成課程として図書館司書、学校図書館司書教諭の取得が可能であり、通信教育課程の特性を生かした幅広い教職課程を設定している。

また、単位履修等の管理については Web ポータルシステム「ActivePortal」（通学）、「UniVision」（通信）（以下、「学修支援システム」という）を利用し、学修及びキャリア支援に役立てている。

Ⅱ 基準領域ごとの教職課程自己点検評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－1 教職課程教育の目的・目標の共有

〔現状〕

教育学部は、本学の建学の精神である「教育の目的は、人に愛される人、人に信頼される人、人に尊敬される人の育成にある。」に則り、将来のわが国を担うこども達の育成という崇高な任務を自覚するとともに、広い視野から現実の課題を直視し、一人ひとりを大切に育んでいこうとする強い使命感を持つ教育の専門家を養成することを目的としている。

その目的達成のための理念及び教育目標は以下のとおりである。

【理念】

本学部は、建学の精神に則り、将来のわが国を担うこども達の育成という崇高な任務を自覚し、広い視野を持ちつつ、こども達の現実の課題を直視し、一人ひとりを大切に育んでいこうとする強い使命感を持つとともに、こども達の発達支援の専門家として誰からも信頼される教育者の養成を目指す。

また、本学部は、その教育、研究を通して、乳幼児期から少年期のこどもの連続的な育ちを支援するための保育・教育のあり方を探究し、実践的なこども学および全体的かつ体系的な保育・教育実践学の推進に努める。

この理念のもと、教育学部は下記の教育目標を明示している。

【教育目標】

- 1) 人間、社会、文化、健康などに関する知識や教養を深め、主体的な自己確立と豊かな人間性の涵養を図る。
- 2) 幼児期から少年期のこどもの心と体について幅広い知識と深い洞察力を培い、確かな生活力、学ぶ力、豊かな人間性など、こども達が社会で生きていく力を育成するための教育的実践力を養う。
- 3) 幼児期のこどもの成長・発達を中心として、こどもの心に共感できる感性、豊かな養育力やケアの精神に溢れた子育て力の育成を図る。
- 4) 乳幼児期から少年期のこどもの発達や学びの連続性を重視し、遊びから学習へ発展させていく指導力を養う。
- 5) 多様化するこどもの発達支援、とくに発達障害のあるこどもの発達支援に資する療育的、看護的実践力の基礎を培う。
- 6) 地域に生き、地域と協働できるボランティア精神を備えるとともに、地域社会に積極的に溶け込み、地域社会のために貢献しようとする教育者を養成する。

7) 国際化が進展する世界にあって、その持てる力を国境を超えて発揮し、世界のこども達の健全な成長のために貢献しようとする行動力を持った、国際性豊かな教育者を養成する。

これらの理念と教育目標について学修便覧や大学ホームページに記載し、教職員及び学生に周知している。また、教育目標は教育学部の教育方針としてアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーの3つのポリシー（以下、AP、CP、DP という）として具現化されている。その内容については年度総括の時期に教育課程・教職課程検討委員会、教務委員会等において教育課程との整合性を観点とした適切な検証を実施している。

また、通信教育課程では経済的負担を少なくし、学生が努力することで「いつでも」「どこでも」「誰でも」学校教育に携わる資格を取得する機会を与えることを目標としている。そこで、この理念のもとに下記の教育目標を独自に定めている。

【教育目標】

- 1) 出生から少年期のこどもの成長・発達や学びの連続性を重視した幅広い知識と洞察力を培う事を教育課程の中核とし、こども達が社会で生きていく力を育成するための教育的実践力を養う。
- 2) 発達障害のあるこどもの支援に資する療育的、看護的実践力の基礎を培う。
- 3) 地域社会に積極的に溶け込み、地域社会のために貢献できる教育者を養成する。
- 4) 国際化が進展する世界にあって、こども達が国際社会に貢献できるよう行動力を持った、国際性豊かな教育者を養成する。

優れた取組

理念と教育目標を3つのポリシーとして具現化していることで、カリキュラムの編成、各担当によるシラバス作成、実習の設定及び運営、学生へのキャリア教育及びキャリア支援等において共通理解を持ち、組織的に取り組むことができている。

その上で、教職員及び学生に学部の理念と教育目標が明確に理解されるように様々な機会において周知する取り組みを行っている。例えば、学生に対しては初年次教育の「基礎ゼミⅠ」において学修便覧の内容を用いて教員から理念と教育目標の説明を行い、それらを自らの「将来の夢」に繋げる指導を行っている。「将来の夢」は学修支援システムの機能の一つである。自らの履修状況や教育実習等の記録とともに自らの目標を定期的に確認し修正することを通して、キャリアデザインに役立てることができている。また、教職履修カルテも学修支援システム上にあり、教職課程における学びの深化を捉えることとも連動することができている。

その他、保護者や来校者に対してはオープンキャンパスや保護者説明会等の機会に理念と教育目標の説明を行い、広く周知している。さらに、地域社会への発信については大学ホームページに理念や教育目標を公開している。

また、通信教育課程ではこども未来学科にはない免許・資格等のカリキュラムもあることから、それらの特性を踏まえるために 3 つのポリシーの内容を取得資格に適応させて検討し、具体的な形で公表している。

改善の方向性・課題

理念と教育目標について適切に設定ができ、定期的に内容を精査する機会も持つことができています。

3 つのポリシーと教科との対応を可視化するためにカリキュラム構成表として表したものや教育課程との関連を全体的に表した図の作成を行い、教育課程と科目の関連を理解しやすい方法を検討し、令和 5 年度より全科目のシラバスにおける「授業概要」の項目に、DP との関連を明記し、「到達目標」や「評価」等の項目との関連も明確にした。また本年度より「到達目標」に関するフィードバックをシラバスに明記した。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 1－1－1：教育学部学修便覧（こども未来学科、こども未来学科通信教育課程）
- ・資料 1－1－2：大学ホームページ（<https://koutoku.ac.jp/himeji/university/>）
- ・資料 1－1－3：学修支援システム ActivePortal（<https://himeji.ap-cloud.com/>）

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

〔現状〕

本学は看護学部と教育学部の 2 学部で構成されており、教職課程を有する学部は教育学部のみである。よって、ここでは教育学部の教職課程に関する組織的工夫を示すことにする。

本学部は、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、養護教諭一種免許状の教職課程を有しており、教育課程・教職課程検討委員会が教職課程の組織的かつ円滑化な検討を行っている。また、教職課程の運営では、学生の履修及び学修に関する運営を教務委員会が行い、教育実習に関わる運営を学外実習委員会が行っている。

教務委員会は、教育課程の円滑な実施を目的としている。具体的には学年暦及び学期毎の時間割に基づいて学生の履修・成績に関わる管理、学修便覧の基づく学生への指導等を行っている。教務委員会には学科長が所属し、上記の内容について教育課程・教職課程検討委員会等との連携を円滑にし、迅速に対応できるようにしている。

学外実習委員会は、幼稚園、小学校、養護、保育の各実習を円滑に実施することを目的に設置されている。学外実習委員の構成員はそれぞれの実習担当から選ばれており実習の質的保障と運営を連携できるようにしている。また、事務的な処理については教務・学生・厚生課に担当を置き、円滑に運営できるようにしている。

優れた取組

教育課程・教職課程検討委員会は、学部長が委員長を務めている。また、構成員に教務委員長と学外実習委員長が含まれており、教職課程の検討において円滑な連携ができるような構成となっている。検討方法は、カリキュラム編成における教職課程全般に関わる案件は学部の検討事項として教育課程・教職課程検討委員会で検討される。検討過程において詳細な検討が必要となった場合、内容に合わせて教育課程・教職課程検討委員会に作業部会を設置したり教務委員会及び学外実習委員会での検討がなされたりすることで組織的かつ円滑な教職課程の運用を実現している。

通信教育課程では、基本的にはこども未来学科に準拠するが、こども未来学科とは異なり通信教育独特の履修形態があることから、本学専任教員に加え、レポート、試験、スクーリングでは非常勤教員による指導を行っている。

また、通信教育課程独自に代議員会、運営委員会、教育実習等実施委員会、通信生指導委員会があり、審議の内容に応じて該当する委員会において検討、審議を行い、諸事の決定を行っている。

改善の方向性・課題

教職課程を設けている学部が教育学部のみであることもあり、本学では教職センターが設置されていない。教職課程の運用として組織的に取り組むことはできている。しかし、全学との連携や対外的な取り組みを考えたとき、学部外に総括的な役割を担う組織が必要であると考えられる。また、本学部の特色として通信教育課程が設置されており、こども未来学科通学課程と通信教育課程の連携においてもその必要性が高いと考えられる。

その上で、通信教育課程においてはこども未来学科とは学修方法が異なることから、同一免許、同一資格の取得であってもこども未来学科とは異なる学修期間、配当年次、プロセスとなっている。その点において、整合性を踏まえて引き続き教職課程の組織的工夫を検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料1-2-1：教職課程に係る全学的な組織図
- ・資料1-2-2：履修モデル（こども未来学科）
- ・資料1-2-3：姫路大学教育学部教育課程検討委員会規程

- ・ 資料 1－2－4：姫路大学教育学部教務委員会規程
- ・ 資料 1－2－5：姫路大学教育学部学外実習委員会規程
- ・ 資料 1－2－6：姫路大学教育学部通信教育課程代議員会規程
- ・ 資料 1－2－7：姫路大学教育学部通信教育課程運営委員会規程
- ・ 資料 1－2－8：姫路大学教育学部通信教育生指導委員会規程

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

〔現状〕

本学部では、基準項目 1-1 に挙げた AP において学生の受け入れ方針を定め、学修便覧に明記している。その上で、本学部の入学者選抜においては AP に挙げた「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的態度」を兼ね備えた学生を受け入れるために、試験方法や実施時期を適切に設定している。また、オープンキャンパスにおいて受験希望者とのマンツーマンによる個別面談を実施し、受け入れ側の思いだけではなく、受験する側が自らの意志や希望と本学部の 3 つのポリシーを共有できるように取り組んでいる。

本学部における学生募集は入学センターと本学部入試委員会が中心となり、AP に基づく学生募集基準及び入学者選抜方法の検討を継続的に行っている。入学センターは全学の独立した部署であり、入試委員会は教育学部及び看護学部のそれぞれに設置されている。また、両学部の委員、入学センターの職員により全学入試委員会を構成している。入学センター及び入試委員会で検討された事柄は教授会の審議を経た上で、大学協議会において最終的な審議を行い、学長が決定している。

入試委員会は、上記の学生募集に関わる検討以外に各入試の試験監督調整、オープンキャンパスの企画・実施、高校ガイダンスでの模擬授業の実施、ホームページ作成や学生募集の企画・運営なども行っている。特にオープンキャンパスについては、来場者アンケートに基づき毎年内容の検証と改善を図っている。

優れた取組

本学部は開設から入試選抜方法の多元化についても検討してきた。試験問題の作成についても、様々な入試選抜方法で入学してくる学生の資質・能力を検証し、入学試験作成部会において問題作成にあたっている。入学選考の特徴として「公募制推薦選抜」、「一般選抜」においては学科試験を課し、一定以上の基礎学力を求める試験内容となっている。この選考方法は入学後の専門教育への円滑な接続や卒業時の質的担保という面で非常に有効となっている。また、「総合型選抜」においては、本学の建学の精神および AP を理解することを前提に、面接を課し、学力だけでは推し量れない教育者としての適性を持った学生の受け入れを目指している。それ以外にも「編入学選抜」「社会人選抜」等の多様な入試方式によって様々な特性を持った学生を受け入れている。

学生募集方法に関して広報活動を中心として、入学センターによる兵庫県内の高校への訪問、教育学部による高校ガイダンスや模擬授業等への参加を実施している。特に、高校ガイダンスでは教職に就くためのプロセスや意義を伝えたり模擬講義を行ったりすることで、教職に興味を持てるように啓発活動を行っている。また、通信教育課程では、私立大

学通信教育協会での広報、合同入学説明会に加えて、本学独自のオンライン個別相談会を実施しており、合わせて各種の広告（インターネット広告を含む）により学生募集を行っている。

改善の方向性・課題

教職を担うべき学生を受け入れるにあたって取り組み上の課題としてあげられるのは学生数の確保と本学部の特長を広く周知させることにある。この両者は密接に関連しており、本学部の特長が魅力あるものとして学生募集において広く周知されることが最重要課題となる。

この点について学生募集に関しては上記に示したオープンキャンパスを参加者のニーズに合わせて特長あるものとし、一定の成果を挙げている。一方で、卒業した学生の動向については任意の情報提供に委ねており、組織的な動向把握は実施できていない。本学部開設から10年以上が経過し、近隣の自治体においても卒業後教員になっている者が増えており、それぞれの地域で活躍している姿を多く見られるようになってきた。それらの状況を把握し、本学を卒業することでどのような社会貢献ができるのかということについて学生募集の段階で示すことが必要と考えられる。

また、学生確保及び育成において本学の大きな特長であるオープンキャンパスをより機能的に活用すると共に、33校ある高大連携高校との関わりも含めて大学での学修だけではなくその後の就職に魅力を感じることもできる取り組みを実現したと考えている。

通信教育課程においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い地方会場でのスクーリングが中止になったことで、学生の修学に支障が出ていた。また、それに伴い、学生募集にも影響が出ており、通信教育課程の特長である地方の学生の修学を円滑に行うためにスクーリングのあり方等検討した。遠隔授業でのスクーリングが可能かどうか担当教員への調査を行い、今後可能なかぎり遠隔で実施する方針となった。

また、通学教育課程において令和6年度より専門コースを設定した。これは「ICTコース」「スポーツコース」「心理支援コース」「語学コース」の4つのコースで構成され、教育者養成を目的としたより専門的な学修を実現するものである。コースの実施を通してより質の高い学生の養成を行うとともに、本学部の特徴として学生募集に結びつけていく。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料2-1-1：教育学部学修便覧（こども未来学科、こども未来学科通信教育課程）
- ・資料2-1-2：姫路大学教育学部入試委員会規程
- ・資料2-1-3：姫路大学入学試験要項2025

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

〔現状〕

教職課程におけるキャリア支援は、教育学部のキャリア・就職支援委員会が担当している。また、学生への就職に関する個別対応は入学キャリアセンターの就職支援係が行っている。その他に教員採用試験対策については、教育学部の保幼小養採用試験対策部会が中心にそれぞれの採用試験対策を行っている。

教員採用試験対策は 1 年生から 4 年生まで体系的なプログラムを作成し、学生のニーズに合った指導を用意している。具体的には、基礎学力の向上を目的として 1 年後期から 3 年前期まで 5 教科を中心に毎週講座を実施している。また、基礎学力講座は 3 年後期以降一般教養対策に移行し、教員採用試験時まで継続して実施している。それ以外にも春期休暇中に文系、理系の基礎教養講座を実施している。

教職教養については、知識理解を深めるために少人数グループによる指導を実施している。また、模擬授業・集団面接・グループ討議等の対策についても少人数グループに分かれて実践的な指導を実施しており、音楽、体育の理論および実技についても専門性の高い専任教員から個々の学生の能力、受験予定地の採用試験状況を踏まえた個別指導を採用試験直前まで継続して実施している。二次試験直前には集中講座を実施し、通学生だけでなく、通信課程生に対しても対面で個人面接等の指導を行っている。

優れた取組

教職に関わるキャリア支援については、本学部の学生の多くは教員（幼稚園、小学校、養護）・保育士を目指して入学しており、その意味で希望校種への就職については、概ね目標を達成できている。特に、小学校教員採用試験においては、令和 6 年度教員採用試験実績では全国平均を大きく上回る合格率を示しており、保幼小養採用試験対策委員会による採用試験対策が体系的かつ機能的なものであることを示している。

本学部の定員は 80 名と少人数であり、希望校種別に対策講座を設けることで少人数での支援が実現できている。対策講座に参加する学生約 10 人に 1 人の教員が配置できおり、面接指導や模擬授業・場面指導等について個に応じた指導を実現できていることが大きな特長である。

さらに令和 5 年度からは、遠方に帰省している学生や感染症等により対面参加が難しい学生に対してオンラインシステムを用いたオンラインでの個別指導も行っている。さらに、通信教育課程の学生へのキャリア支援の観点から対策講座担当教員による教員採用試験に関する情報提供や助言を動画配信している。オンデマンド配信については、通信生だけでなく通学生にも公開することで対面での講座だけでなく、個々の学習進度に応じて情報を得られるようにしている。今後も対面、オンライン、オンデマンドのそれぞれのよさを生かしたハイブリッド型の講座を展開していく。

講座を受講した学生に対するアンケートでは、講座に対する評価は高いものであった。特に採用試験に合格した学生による自由記述では、対策講座への参加が合格につながったという趣旨の内容が多数見られた。

改善の方向性・課題

教職に関わるキャリア支援について特長で述べたように少人数指導が実現できている。一方で、毎年データの蓄積から採用試験の動向を把握することは、大規模な大学に比べると十分にできているとは言えず、担当教員がそれぞれで採用試験内容に関わる情報を収集している現状がある。本学部開設から10年以上が経過し、徐々にではあるが蓄積されたデータを教職に関わるキャリア支援として学生がより利用しやすいような取り組みが必要であると考えられる。

また、昨年度より始まった教員採用試験の早期化・複数化等により採用試験対策の期間が長期化している。このように教員採用試験の様相が変化している状況において情報をいち早く収集し、学生への周知をより充実させる必要がある。また、それぞれの学生の受験動向に合わせた具体的かつ個別の指導も重要となる。対策講座担当教員だけでなく、担任との連携を図るためにも、学部全体での共通理解と取り組みがより重要になると考えられる。

さらに、事務的な側面を強化することで動向の把握が改善される部分もあると考えられその点での組織的な取り組みも今後の課題と考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料2-2-1：教育学部こども未来学科就職ロードマップ
- ・資料2-2-2：姫路大学教育学部保育士・教員採用試験対策講座リーフレット
- ・資料2-2-3：通信教育課程「本校スクーリングのしおり・授業概要」
- ・資料2-2-4：教員採用試験対策講座アンケート

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学部において教職課程カリキュラムの編成は教育課程・教職課程検討委員会で行っている。また、通信教育課程における教職課程カリキュラムの編成は、上記委員会及び通信教育課程運営委員会で検討し、代議員会で決定されている。

基準項目 1-1 に挙げた教育目標に基づいて DP を資料に挙げた内容で設定し、教職課程カリキュラムを編成する上での目標とし、学生との共有を図るために学修便覧に理念及び教育目標と共に明示している。その上で、DP を目標として教育課程カリキュラムの実施に向けた CP を設定している。こちらも AP、DP 同様に学修便覧に明示している。

また、履修単位の把握は学修支援システムで行っており、教職員だけではなく学生が自分の履修状況をリアルタイムで把握できるようになっている。

優れた取組

本学部では、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状、養護教諭一種免許状、保育士資格の 3 免許 1 資格の取得が可能であり、養護教諭一種免許状と他校種の免許状、資格を同時に取得できることが大きな特色となっている。また、幼稚園教育要領及び学習指導要領において幼小連携の重要性が示されており、複数免許の取得においてバリエーションがあることは教員養成において長所となっていると言える。具体的に単位履修と教育実習に分けて説明する。

① 単位履修

入学時に取得希望免許・資格調査を行い、それに基づいて学生は単位履修を行っている。取得希望免許・資格の組み合わせが複数あることから、必修、選択必修科目について希望免許・資格の組み合わせ毎に履修モデルを作成し、単位取得の指標となるように学生に配布している。履修モデルは、学年毎に前期・後期・通年の必修、選択必修科目を表示し、履修登録時に参照できるようにしている。また、学年毎の取得単位数、選択科目の履修単位数等を表示することで CAP 制を意識して履修登録ができるようにしている。履修単位と取得単位は学修支援システムで個々に確認できるようになっており、学生自身が DP を意識しながら単位履修できる仕組みになっている。

②教育実習

教育実習期間が以下の通りである。

	保育士	幼稚園教諭一種	小学校教諭一種	養護教諭一種
1 年生				
2 年生	保育実習Ⅰ（保育所） 保育実習Ⅰ（施設）		介護等体験	
3 年生	保育実習Ⅱ ※1 保育実習Ⅲ ※1	教育実習（幼稚園）	教育実習（小学校）	臨床実習
4 年生		教育実習（幼稚園） ※2	教育実習（小学校） ※2	養護実習

※1 保育実習Ⅱと保育実習Ⅲのどちらを選択

※2 幼稚園教諭及び小学校教諭の両方を取得する場合、どちらかの実習を4年生で実施

複数免許を取得することを想定した場合、実習期間の設定に余裕がなくなり大学から提示する期間が限定的となる。一方、教育現場では行事の時期等が多様化し、それに伴って地域や各学校で実習の時期も多様化してきている。それぞれの実習に際して実習論の履修と先修要件の取得を義務づけており、以下の取り組み上の課題が顕著になりつつある。

改善の方向性・課題

複数免許の取得を可能とする教職課程カリキュラムを編成した場合、全体の必修科目が多くなり選択科目の編成が難しくなっている。

本学部ではCAP制を導入し、履修登録できる単位数の上限を年間50単位に設定している。例えば、保育士資格、幼稚園教諭免許状、養護教諭免許状の取得を考えた場合、必要となる単位数は合計160単位となる。履修モデルで提示している各学年の履修登録単位数は、1年48単位、2年50単位、3年38単位、4年11単位となる。さらに卒業要件である共通教育科目の選択必修科目及び選択科目13単位を合わせると1年、2年次はCAP制の上限を履修することになる。

上記のケースで考えると、履修不可の科目が出て再履修となった場合、1、2年の場合は次学年での履修が課題となる。さらに実習の先修要件との関連から実習科目の履修が延期となる場合も考えられる。

この課題について履修モデルを軸として4年間を見通した履修指導をよりきめ細やかに実施する必要がある。本学部では1年次から担任制を運用しており、全学年において定期的な面談を実施している。全教員が担任になる可能性が高いことから、教員が教職課程カリキュラムを理解し、学生に対して同様の助言ができるようにする必要がある。また、学

修支援システムをより有効的に活用し、学生にも自らの履修計画を把握し、学修を主体的に進める力を身につけさせることが必要だと考える。

また、教員採用試験の早期化・複数化等、新たな形になっていく中で、教育実習の実施時期や実施する実習の順番等の検討が必要となる。

以上の課題について教務委員会と学外実習委員会の連携においてより具体的な方策を模索するとともに、カリキュラムの適正化を教職課程検討委員会で継続して検討していく必要がある。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-1-1：教育学部学修便覧（こども未来学科、こども未来学科通信教育課程）
- ・資料 3-1-2：履修モデル（こども未来学科）
- ・資料 3-1-3：姫路大学教育学部履修規程

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

〔現状〕

本学部における実践的指導力の育成は、基礎領域 3 の基準項目 3-1 に述べたカリキュラムにおいて実施している。また、基準項目 2-2 教職へのキャリア支援で述べた教員採用試験対策では、入学時から 4 年間を見据えた継続的な取り組みを実施しており、知識・技能の確認を基礎として面接、集団討論、集団活動、模擬授業等の実践的指導力の伸長にも力を入れている。

また、教職に対応する実践的指導力は、学修を通して得る知識・技能とそれらの知識・技能を活用するための指導における思考力の育成で基礎が育まれる。その上で、それらの指導力をより実践的に成長させ、教職における様々な事柄に柔軟に対応できるように育成するためには教育実習の場は不可欠と言える。

地域との連携については近隣の教育委員会と連携し、スクールサポーターの派遣等を積極的に行っている。

優れた取組

実践的指導力は、各教科の指導法及び教育実習を中心に系統的に資質・能力を育んでいる。本学部の定員が 80 名であり、取得希望校種別でみると講義毎の履修者数は 30 名～40 名程度となる。そのために実践的指導力を身につけるための模擬授業・模擬保育等は全員が授業者として実施することができ、事後の検討を含めて有効な指導が実現できている。

また、教育実習指導についても個に対する指導を充実させることができしており、教育実習前だけではなく実習中におけるサポートも充分に行うことが可能となっている。

さらに、特色として4年次には選択科目として「教育実地研修」を設け、より専門的な実践的指導力を培う機会を設定している。シラバスに設けた到達目標は「幼児・児童の学習環境を観察し保育・教育現場の実務に対する補助的な役割の体験を通して、保育・教育現場における学校経営及び教育活動の特色を理解する。」であり、スクールサポーターに定期的に参加した上で実践的指導力に繋がる資質・能力を対話的な場を通して省察し、共有できるようにしている。その他にも地域の教育委員会と連携しスクールサポーターへの参加も積極的に推進している。教育実習を行った実習校で継続してスクールサポーターを行う学生も多く、教育実習後に深めた資質・能力に関わる実践的指導力の深化に役立っていると共に、教員採用試験に向けての経験にもなっている。

改善の方向性・課題

今後の課題としてICT機器を活用する上での実践的指導力の育成が挙げられる。新型コロナウイルス感染拡大への対策として遠隔での授業が実施され、その取り組みにおいて大学におけるICT機器の活用が大きく発展した。しかし、学校現場ではGIGAスクール構想によって児童一人ひとりにタブレット型コンピュータが配布され、加速度的にICT機器の活用が進んでいる。これからの教員養成を考えたときICT機器を有効に活用した指導力が求められることになる。そのために大学においても一人ひとりがタブレット型コンピュータを持ち、これまでの実践的指導力にICT機器をどのように適合させるのかを考えた指導力アップができるような環境の構築が急務であると考えられる。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料3-2-1：教育学部こども未来学科就職ロードマップ
- ・資料3-2-2：姫路大学教育学部保育士・教員採用試験対策講座リーフレット

Ⅲ．総合評価

「基準領域ごとの教職課程自己点検評価」を総合的に確認し、本学の教職課程の特色として以下の 5 点を具体的に挙げることができる。

- ① 「学修便覧」に基づく学期当初の履修指導
- ② 「学修支援システム」を用いた総合的学生支援
- ③ 「履修カルテ」を用いた指導
- ④ 「採用試験対策講座」による進路サポート

上記①②は学生の履修指導に関する事柄である。本学部では各学期の開始時に学年毎にオリエンテーションを実施し履修に関する指導を行っているが、指導における資料として「学修便覧」に記載された授業科目一覧とは別に「履修モデル」を提示している。この「履修モデル」は教職課程認定で取得できる 3 免許 1 資格についてその組み合わせ毎に履修科目、履修単位数、履修時期を記載したものである。3 免許 1 資格の取得は学生が自由選択できるようになっており、その組み合わせは多岐に渡っている。その現状において学生が安心して 4 年間の学びを見通せるという意味で有効に活用できている。また、学修支援システムを用いることで出欠状況、履修科目及び単位数等を総合的に把握し、学生支援に役立てている。また、③に挙げた「履修カルテ」もこの学修支援システムで管理している。これにより教職実践演習の履修条件ということだけではなく、担任が学生の履修状況をより詳細に把握し、随時指導に繋げることを可能としている。(榎並先生：追記)

④の「採用試験対策講座」による進路サポートについては、現在でも有効に機能していると考えられる。ただし、年毎に変化する教員採用について都道府県別の採用状況等を情報として集約し、より学生のニーズに答えられる取り組みにしていく必要がある。

以上の特長を踏まえた上で、学部として 3 つのポリシーに挙げた資質・能力を学生の単位修得と密接に関連づけ、個に応じた資質・能力の育成と専門性の深化を行う必要がある。そのためにシラバスが有機的に機能することが重要であり、教育評価が学生にとって透明性、信頼性を十分に担保する必要がある。これらの観点を踏まえて教職課程の見直しを進めていくことが重要であると考ええる。

IV. 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

本学では内部質保証の推進に係る重要事項を審議する全学的な組織として、教育改善・内部質保証会議が設置されている。そこで、学長を中心に、学内の自己点検評価や教育改善・内部質保証に関する事項を審議している。

令和5年度第1回姫路大学教育改善・内部質保証会議において、教職課程の自己点検評価報告書の作成について組織決定するとともに、令和5年度末に報告書を公表することとした。

実施組織については、学内に教職課程自己点検評価報告書作成委員会を置き、実施方針・実施手順について情報共有を行った。対象とする領域・項目は、教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み、学生の確保・育成・キャリア支援、適切な教職課程カリキュラムとした。

具体的な点検の段階では、法令由来事項の充足状況の確認を行い、教職課程自己点検評価報告書作成委員会ワーキングのメンバーを中心に、自己点検評価項目の確認を行った。その後、教職課程自己点検評価報告書作成委員会では、各担当者からの報告書を集約・点検し、教職課程担当教員へ確認を行った。

このことをもって「教職課程自己点検評価報告書」の試案を作成し、報告書を公表する前に、確定に向けた報告・協議を行い、承認を得た。

教職課程自己点検評価報告書作成スケジュール

令和4年4月日 教職課程の自己点検評価報告書の作成についての組織決定
(第1回姫路大学教育改善・内部質保証会議)

令和4年9月1日 自己点検・評価について情報共有、作成担当者の決定
(第1回教職課程自己点検評価報告書作成委員会)

令和4年9月13日 作成が必要な項目の確認
(第1回教職課程自己点検評価報告書作成ワーキング)

令和4年10月26日 経過報告
(第2回教職課程自己点検評価報告書作成ワーキング)

令和5年11月22日 中間検討会、たたき台作成
(第2回教職課程自己点検評価報告書作成委員会)

令和6年2月6日 試案の作成および検討
(第3回教職課程自己点検評価報告書作成ワーキング)

令和5年1月18日 全私教協へ事前相談

令和5年4月13日 教育学部教員で情報共有、確認

令和5年4月末日 報告書提出、大学ホームページで公表

令和 5 年 11 月 15 日 第 3 回教職課程自己点検評価報告書作成委員会にて点検項目及び
担当割り当てについて検討

令和 6 年 3 月 令和 5 年度教職課程自己点検・評価報告書作成

令和 7 年 1 月 23 日 教職課程自己点検評価部会にて「令和 6 年度教職課程自己点検・評
価報告書原案作成及び検討